

# 企 画 競 争 公 示

独立行政法人日本学術振興会において、下記のとおり企画提案書の提出を招請します。

## 1. 企画競争事項

「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）プロモーション動画制作管理業務」  
（調達番号：物品役務73）

## 2. 競争参加資格

- （1）国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和4年度の関東甲信越地区における「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- （2）独立行政法人日本学術振興会契約規則第4条に規定する競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
- （3）「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に規定するところの暴力団員及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。

## 3. 履行期間

別紙仕様書による

## 4. 契約上限金額

15,000,000円未満（消費税及び地方消費税額を含む）

## 5. 企画提案説明書（仕様書）の交付方法

本公示の日からPDFファイルで交付する。

必要な者は、keiyaku@jsps.go.jp あてに、件名に【世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）プロモーション動画制作管理業務（調達番号：物品役務73）企画提案説明書希望】と記載のうえ、本文に①法人名、②所在地、③担当者名、④電話番号、⑤Eメールアドレスを記載し送信すること。

## 6. 企画提案説明会の日時及び場所

令和4年10月18日（火）14時00分

独立行政法人日本学術振興会入札室（麴町ビジネスセンター10階）

※上記5で交付した企画競争説明書（仕様書）を持参ください。

## 7. 企画提案書等の提出期限及び提出場所

- ・令和4年11月15日（火）17時00分

独立行政法人日本学術振興会総務部会計課契約・経理室契約・管理係（麴町ビジネスセンター10階）

## 8. 企画提案ヒアリングの日時及び場所

令和4年11月24日（木）（予備日11月25日（金））

独立行政法人日本学術振興会入札室（麴町ビジネスセンター10階）

## 9. 提案の無効

説明書に定める条件に違反した提案書は無効とする。

## 10. 企画提案者に要求される事項

参加を希望する者は、説明書で示す証明書・提案書等の必要資料を所定期限までに提出しなければならない。参加者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、随時それに応じなければならない。

## 11. 契約条件

別紙契約書（案）のとおり

## 12. 契約保証金

免除する。

## 13. 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

#### 14. 契約相手の決定方法

予算の範囲内において企画提案の評価が最も高い者と随意契約による契約手続きを行うものとする。

#### 15. 独立行政法人の契約に係る情報の公表

当振興会が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により、当振興会と一定の関係を有する法人と契約する場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との取引等の状況について情報を公表するなどの取組みをしています。

これにより以下のとおり、当振興会との関係に係る情報を当振興会ホームページにて公表しますので、所要の情報の当振興会への提供及び公表に同意のうえ、応札・応募又は契約締結していただきますようお願いいたします。（応札・応募又は契約締結をもって同意されたものとします。）

##### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当振興会において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当振興会との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

##### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ①当振興会の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当振興会OB）の人数、職名及び当振興会における最終職名
- ②当振興会との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当振興会との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

##### (3) 当方に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当振興会OBに係る情報（人数、現在の職名及び当振興会における最終職名等）
- ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当振興会との間の取引高

##### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

#### 16. その他

詳細は企画提案説明書による。

以上公示する。

令和4年10月7日

契約担当者  
独立行政法人日本学術振興会  
理事長 杉野 剛